

# 教育長就任

未来をひらく人と  
文化を育むことができる  
教育を目指して



吉田保夫教育長 (73歳)  
(城山自治会)

## 教育長に吉田保夫氏

6月3日に開催された、平成28年第2回松田町議会定例会において、議会で同意を得て、吉田保夫(よしだ やすお)さんを新たに教育長として任命しました。任期は平成28年7月1日から平成31年6月30日までの3年間となります。

本町の教育委員会は、今回の任命同意に伴い、平成28年7月1日から新制度に移行します。新制度の教育長はこれまでの教育委員長と教育長を一本化した常勤の特別職となり、教育行政の執行責任を担います。

### 《教育長略歴》

昭和41年4月から神奈川県教諭に採用、大井町立湘光中学校教諭  
平成3年4月神奈川県教育庁足柄上教育事務所指導主事  
平成8年4月大井町立湘光中学校長、その後、南足柄市立南足柄中学校長を歴任し、平成16年3月に退職  
退職後は、神奈川県教育庁足柄上教育事務所教育指導員などを経て、平成26年4月に町教育委員会教育委員として、町政に尽力してきました。

【問い合わせ】  
教育課 学校教育係 ☎(83)7023

## 『松田ブランド』申請品のモニター募集！ 一緒に『松田ブランド』をつくりませんか？

町では、町の魅力を広く発信するために開発された商品などを『松田ブランド』として認定し、町のイメージアップと産業振興を目指す『松田ブランド認定事業』を実施しており、現在第1回目の申請品募集を行っています。

『松田ブランド』は、一般公募のモニターによるモニターリング会での評価と、専門性を有する認定委員による審査会により認定されます。

そこで、申請品の評価を行うモニターに登録していただける方を募集します。モニターリング会では、申請品のパッケージやデザイン、品質や味などのいくつかの項目について、モニターの皆様は「松田ブランドにふさわしい」かどうかを評価していただきますので、ふるってご応募をお願いします。

1. 募集期間 7月1日(金)～7月29日(金)
2. 募集人数 20名程度  
※応募者多数の場合は選考になります。
3. 応募方法 下記のいずれかでお申し込みください。  
①町ホームページ「お申し込みフォーム」にてお申し込み。  
②『松田ブランドモニター応募用紙』に必要事項を記入の上、下記の問い合わせ先までご持参もしくはFAXにてご提出。  
※応募用紙は観光経済課窓口及び寄出張所にあるほか、町ホームページからダウンロードできます。
4. 応募締切 7月29日(金) 午後5時
5. 審査会場 松田町役場(予定)

※モニターに選ばれた方には、8月5日(金)までに電話またはメールにてご連絡いたします。  
※審査会場までの交通費は自己負担になります。

【問い合わせ】松田ブランド認定委員会事務局  
(観光経済課 観光推進係) ☎(83)1228 FAX(83)5031

## 平成28年度松田町一般会計補正予算の主な内容

一般会計補正予算(第1号) 平成28年6月3日議決

### 【歳入】主なもの

年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費国庫補助金	6,690千円
臨時福祉給付金事業費国庫補助金	7,747千円
地域活性化センター助成金	1,060千円
コミュニティ助成事業助成金	2,500千円

### 【歳出】主なもの

定住少子化対策支援事業	1,060千円
年金生活者等支援臨時福祉給付金給付に関する経費	6,690千円
臨時福祉給付金の給付に関する経費	7,747千円
商工振興対策事業(移動販売事業補助金)	1,000千円
観光宣伝事業(町観光協会補助金)	3,227千円

平成28年度松田町一般会計予算総括表

(単位：千円)

補正前の予算額	補正額合計	補正(第1号)後の予算額
4,190,000	22,656	4,212,656

## 平成28年度松田町特別会計補正予算の主な内容

介護保険事業特別会計補正予算(第1号) 平成28年6月3日議決

### 【歳入】

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	28,000千円
地域介護・福祉空間整備推進交付金	3,000千円
介護予防・生活支援拠点整備事業費繰入金	3,600千円

### 【歳出】

介護予防・生活支援拠点整備事業	34,600千円
-----------------	----------

平成28年度松田町介護保険事業特別会計予算総括表

(単位：千円)

補正前の予算額	補正額合計	補正(第1号)後の予算額
983,123	34,600	1,017,723

## 因果の法則(因縁果報)

松田町長 本山博幸

私の大好きな「暑い夏」が目の前まで迫り、甲子園への切符、を懸けた神奈川県予選が始まる7月を迎えました！個人的には、町内出身の10人の高校球児の活躍にエールを送りたいと思います。

さて、因果の法則とは、「結果があれば、必ずその結果に応じた原因がある」という法則です。因(原因)が発生すれば、その原因から縁(物語)が始まり、何らかの果(結果)が現れ、そして、その結果に相応した報(反作用)が起きると言う関連性を示しています。結果は、目に見える形で現れるので常に気になりますし、もしも悪い結果であればそれを変えようと必死になります。起こってしまったことを変えるのは、かなりのパワーが必要となります。しかし例え変えたとしても根本的な解決にならず、原因が変わらない限り何度も同じ結果を引き起こす可能性が高い。だから現在の状態を変える、もしくは良い結果を引き起こしたいのであれば、因(原因)を見つけて出す必要があります。原因は往々にしてわかりにくく、見えないものであることが多いのですが、見えない因(原因)を見抜く事が重要になります。

この因果の法則を松田町へ当てはめてみます。町の現状(結果)を変えるためには、過去に必ずその結果を導いた原因があり、その原因を分析し同じことを繰り返さないよう取り組む事が重要であります。すばらしい未来、という「結果」へつなげるためには、この法則を理解し、良い結果を生み出す「原因」となる行動を、町民主権・町民参加型のまちづくりによって、「オール松田」で起こそうではありませんか!!松田町の歴史に学びながら、町民の皆様が、「未来を創る物語の主人公」になっていただくよう、我々は日々、舞台づくりを進めて参りますので、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。